指定認知症対応型通所介護 料金表 (令和元年10月改訂)

<サービス提供時間 6~7時間>

(山波の家)

								_		(山波の多)
		1	基本サービス 料金	サービス提 ② 供体制強化 加算	3	入浴介助 加算	介護職員処遇 改善加算 (①+②+③) ×10.4%	⑤	介護職員等特定 処遇改善加算 (①+②+③) ×3.1%	合計金額 ①+②+③ +④+⑤
要介護1	利用料金		8,750	180		500	981		292	10,703
	利用者負担料金(1割)		875	18		50	98		29	1,070
	利用者負担料金(2割)		1,750	36		100	196		58	2,141
	利用者負担料金(3割)		2,625	54		150	294		88	3,211
要介	利用料金		9,690	180		500	1,078		321	11,770
	利用者負担料金(1割)		969	18		50	108		32	1,177
護 2	利用者負担料金(2割)		1,938	36		100	216		64	2,354
	利用者負担料金(3割)		2,907	54		150	324		96	3,531
	利用料金		10,610	180		500	1,174		350	12,814
要介護3	利用者負担料金(1割)		1,061	18		50	117		35	1,281
	利用者負担料金(2割)		2,122	36		100	235		70	2,563
	利用者負担料金(3割)		3,183	54		150	352		105	3,844
	利用料金		11,560	180		500	1,273		379	13,892
要介	利用者負担料金(1割)		1,156	18		50	127		38	1,389
護 4	利用者負担料金(2割)		2,312	36		100	255		76	2,778
	利用者負担料金(3割)		3,468	54		150	382		114	4,168
要介護 5	利用料金		12,500	180		500	1,371		409	14,959
	利用者負担料金(1割)		1,250	18		50	137		41	1,496
	利用者負担料金(2割)		2,500	36		100	274		82	2,992
	利用者負担料金(3割)		3,750	54		150	411		123	4,488

※網掛けの列の単位が変更となります。

- 1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
- 2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
- 3. 償還払いの場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- 4. 契約者に提供する食事の材料等に係る費用は別途徴収します。
- 5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。
- 6. 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお、加算の額は四捨五入により算定しています。合計金額は目安の金額になります。
- 7. 送迎を行わなかった場合は(家族送迎、タクシーなど)片道47円の減額となります。
- 8. 入浴介助加算は選択できます。上記は③を選択した場合の料金です。